

平成29年第4回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	平成29年9月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年9月7日	午前9時30分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年9月7日	午前11時42分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	△
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	9番	原田謹吾	10番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀 壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森 光昭	教育委員会事務局長	小木 誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成29年9月7日

## 日程第1 一般質問

1. 準要保護世帯の新入学準備金支給について (中山初代議員)
2. 子宮頸がんワクチンによる被害者救済と相談窓口の周知徹底を  
(中山初代議員)
3. 学校給食無償化について (中山初代議員)
4. 九州北部豪雨災害に関連して (中山初代議員)
5. 玄海原子力発電所の再稼働を許さないために (中山初代議員)
6. 子どもの生活習慣病の予防のための検診を (藤瀬都子議員)
7. 大町公民館の洋式トイレの数を増やして (藤瀬都子議員)
8. 町内の自然災害に対する危機管理態勢並びに水害等が常態化している区域の災害防止対策及び地滑り、土石流氾濫区域の防災について  
(早田康成議員)
9. 日本創生会議・人口減少問題検討分科会において消滅都市に指定された大町町の将来に向けた生き残り対策について  
(早田康成議員)

---

午前9時30分 開議

## ○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は9名、欠席議員1名でございます。欠席議員は、9番原田議員。義兄葬儀参列のため、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、平成29年第4回大町町議会定例会3日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

○議長（永尾光次君）

日程第1．昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

10番中山初代です。5点にわたり一般質問を行います。

まず1点目は、準要保護世帯の新入学準備金支給について質問いたします。

準要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学児童に対する入学準備金、ことしから去年の約2倍に引き上げられました。小学校は2万470円が4万600円に、中学校では2万3,550円が4万7,400円に、本年度は引き上げられた金額で7月に支給されていると思います。入学準備に必要な4月以前に支給されればどんなに助かることかと思い、6月議会に引き続き質問するものです。

6月議会では4月支給の実施を答弁していただきましたが、入学前の3月支給を再度強くお願いいたします。佐賀市でも、江北町でも、入学を前に3月支給を行っています。3月支給をぜひ考えていただきたいと思います。

では、2点目には子宮頸がんワクチンによる被害者救済と相談窓口の周知徹底を、3つ目には学校給食無償化について、4点目は九州北部豪雨災害に関連して、5点目は玄海原子力発電所の再稼働を許さないためにと質問いたしますが、1点目を今述べまして、議席からまた質問いたします。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

議員がおっしゃるとおり、新入学児童・生徒学用品費は、ランドセル代や制服代などの支援でありますので、入学、進級前に支給することが望ましいと考えています。教育委員会といたしましては、今後、3月に支給できるよう努力してまいります。

6月議会では、7月支給から4月支給への前倒しと答弁をしておりました。実際に今年度は7月に支給しております。当該年度予算では、手続上、4月支給が限界です。そこで、新1年生の申請世帯数の事前把握、認定手続のさらなる前倒しを行い、本年度12月補正予算で3月に支給できるよう事務手続を進めてまいりたいと思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

ありがとうございます。希望どおりの答弁をいただきまして、準要保護世帯の新入学生を持つ御父兄は本当に助かるものとうれしく思います。

2点目に移ります。子宮頸がんワクチンによる被害者救済と相談窓口の周知徹底をと項目を上げておりました。

平成25年から厚生労働省が助成金をつけて推進した子宮頸がんワクチン、県内では1万8,547人が接種しています。接種後に体調を崩し、手足のしびれ、けいれん、頭痛、関節痛など、激しい痛みに襲われるなど、10代、20代の女性が苦痛を訴える被害が発生しています。佐賀県では、27年11月から健康増進課に窓口を設置されています。大町町でも窓口をとりましたが、成果報告書を見ると、かかりつけ医療機関で接種する個別接種の予防接種は、インフルエンザ、肺炎球菌などなど、たくさん実績がありますが、子宮頸がんだけがゼロとなっているものが成果報告書でわかりましたので、このことについては答弁を考えておられたかもわかりませんので、その分はお聞かせいただきたいと思います。

1つ聞きたいのは、今後もゼロとは限りませんので、もし受けるとしたら費用は幾らなのでしょう。わかればお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お答えいたします。

子宮頸がんワクチンの予防接種ですけれども、これは平成24年4月に予防接種法に基づく予防接種ということになりました。平成25年6月に、国のほうから積極的な接種の勧奨の一時差しとめという通知が参っておりまして、これ以降は大町町での接種された方はおられません。

幸いなことに、現在、体調を崩された方という報告もありませんけれども、法に定められた全ての予防接種の実施主体は市町村になっておりますので、子宮頸がんワクチンだけでなく、全ての予防接種に関しての問い合わせとして、子育て・健康課のほうで受け付けておりまして、予防接種の通知等でも周知をしております。もちろん、子宮頸がんワクチンに対す

る相談があった場合も、県とも連絡をとりながら相談の対応をしていくことにしております。そして、このことには今後も周知を徹底して町民の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

山崎子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、ほかの20区分ほど子供たちの予防接種がありますけれども、無料でございます。（「そうですね。2点目はわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

ちょっと待ってください。手を挙げてください。中山初代議員。

○10番（中山初代君）

では、3点目に移ります。学校給食無償化について。

公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を無償化にする市町村がふえています。また、給食費の一部を補助する市町村が、大町も含んで、ことしの2月、362あることも明らかになっています。

憲法は、義務教育の無償を明記しており、学校関係者は国の責任で保障すべきだと声を上げています。給食費が払えず、肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、子供たちや家族に大きな負担となっています。こうした実態を受け、市町村の独自施策での無償化が広がっていることも現実です。全ての子供たちに安心して学校給食を食べることができるように、国の責任による学校給食の無償化が喫緊の課題であると学校関係者も述べています。県内、杵藤地区内でも、太良町と隣の江北町など、全額補助が実現しています。大町町も早期実現のため、努力すべきではないでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

給食の無償化につきましては、財源確保が難しく、現在のところ考えておりません。3

月議会でも答弁しましたとおり、学校給食法第11条で経費の負担が記されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は設置者負担、給食費は給食を受ける児童、または生徒の保護者負担とすると定められております。このことから、基本的に給食の材料費だけは保護者に御負担いただいて、学校給食を活用した食育を推進していきたいと考えておりますので、重ねて御理解を賜りたいと思います。

ただし、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、昨年度から多子世帯及びひとり親世帯の給食費の減免を実施しております。従来から実施しております準要保護世帯への就学支援とあわせて、総合的な子育て支援政策を今後も継続していきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

中山初代議員。

**○10番（中山初代君）**

考えていらっしゃることは前回と同じ答弁ですが、今、大町町給食センターの運営委員会が8月30日に開かれましたが、7月に給食についてのアンケートが実施されています。アンケートについて、給食費の値上げ案が出され、検討されています。大町町の給食費は、無料である江北町と比べると随分高い給食にはなっています。回数も違います。大町町の給食費は確かに一番安くなっていますが、本当に安いだけ貧弱な給食になっています。

1つ言いますと、一番高い給食費で、江北町は小学校で4,150円、大町町は3,900円。中学生では、江北町は5千円、大町町は4,400円。その他も、大町町よりも白石町、武雄市についても4,900円で高い給食費となっています。一番高い江北町では全額無償となっています。これは、これまでの経過もありますが、ふるさと納税を充てられているということです。

値上げ案を審議する中で、そのために7月に給食についてのアンケートがとられています。父兄の方々のアンケートですが、値上げしても、安全で充実したメニューにしてほしいというのが38%。弁当の日が多いので、給食費を値上げしても給食回数をふやしてほしい、25%。未納者の対策をしてほしい、未納のために内容悪化がないようにというのが2人ぐらいおられます。無償化、または値上げをしてほしい、町が半分負担してほしいという意見もかなりあります。値上げせずに量をふやしてほしいという意見もありますが、こういうアンケートのもとに値上げ案を出されておりますが、少なくとも隣町が無償であるというのに値上げはどうかと思います。どうか江北町並みの食事にして、その値上げ分を当面、町負担で考えられないものか。これは来年度のことになりますけど、無償化を言いながらの別の意見ですけ

ど、御答弁願います。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

7月に保護者、児童・生徒向けの給食に関するアンケートを実施いたしました。その結果を先日の給食運営委員会のほうで公表したわけですが、大まかに申しますと、保護者、児童・生徒としては回数をふやしてほしいと。弁当の日を減らしてほしい。それから、中身を充実させてほしいというようなことだったのかなというふうに分析をしているところでございます。

その中で、給食費の値上げという話が給食運営委員会のほうで議題として上がりましたので、今後、給食運営委員会で検討していただき、さらに、実際にお支払いいただくのは保護者の方ですので、大町ひじり学園PTAの意見を十分に反映しながら、慎重に進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど財源について申しましたけれども、給食費を無料にして、それが何年も続かなかったというわけにはいかないの、安定的な財源確保が必要かというところがございますので、アンケート結果については、給食運営委員会、それから大町ひじり学園のPTAの御意見を十分に検討して、教育委員会で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

江北町と比べると、中学校で13回も給食の数が少ないんですよね。それで、それでも登校日をふやしたりされているものですから、昼からはみんな帰らせんばいかんごとなるわけですよ。そこら辺もありますので、当面、やっぱり値上げされようとしている分は町が負担するという方向を検討していただけないか。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

給食の無償化については、財源確保が難しくということで、財源の確保が一番の課題というふうに捉えておりますので、それも含めて検討してまいりたいというふうに思いま

す。（「ちょっと今んとよっとわからんやった。値上げ分も検討するということですね、無償化するということ」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

無償化も検討していかれるわけですね。そのうちの特に言っているのは、今、値上げ分をまず値上げせずに江北町並みに、大町町は年間178回なんですよ、中学生は。江北町は191回で13回多いんですよ。本当に大町町の中学生の父兄からすると、うらやましい限りだと思います。そして、なお無償ですからね。だから、そこら辺のことも考えて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、値上げ分を何とか当面考えるということについてお答えください。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

無償化については、現在のところ考えておりません。回数をふやす、それから中身を充実する、それから給食費を値上げする、以上、関連してまいりますので、その点については給食運営委員会、それから大町ひじり学園PTA、繰り返しますが、御意見を参考に、値上げするとなった場合には、その値上げ分のことについては教育委員会で財源が確保できるのかどうかを含めて検討したいと思いますが、確約はできないところでございます。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

ぜひ実現方、御検討をお願いいたします。

次に、4点目ですが、九州北部豪雨災害に関連して質問いたします。

とりわけ7月初めの九州北部豪雨被害は甚大で、福岡、大分両県の被災地の救援、復旧は大きな困難に直面しています。過去に例のない集中豪雨は、それまで長年かけて形成されてきましたその地形や地域の状況を一気に激変させました。佐賀県では、県内のため池の一斉点検が28年3月に行われています。大町町の点検実施ため池は16カ所、防災重点ため池は7カ所、詳細な調査の優先度が高い防災重点ため池が7カ所となっていることがわかりました。この実態をどのようにされようと考えられているのか。防災重点ため池の箇所、7カ所など



は後で地図でいただきたいと思いますが、考え方を御質問いたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ため池の一斉点検については、平成25年度に県が実施したものであります。町内の今言われた防災重点ため池と定義されているため池は7カ所ありますが、全てが詳細な調査が必要と判断をされたところ です。

この7カ所については、平成27年、28年度に町でため池耐震詳細調査を実施したところ でございます。その結果、満水時に地震が発生した場合の安全性の確保のために対策を講じな ければならない箇所が、これは宮浦町の宮浦ため池がありまして、その対応について早急に 検討をしていきたいと思っております。

今年度は、重点ため池及び水防警戒を要するため池について、決壊により被災した場合の ため池ハザードマップを作成し、作成後、速やかに全戸配布をし、町民の皆さんに周知して いきたいと考えております。

さらに、総務課のほうで土砂災害を含めた新たなハザードマップをつくるということで申 し上げておりましたけれども、この中に防災マップという形で、ため池ハザードマップも載 せることができるかということで検討したいと思っております。何せいろいろな洪水マップ、それ から土砂災害マップ、いろいろありまして、ちょっと複雑になり過ぎるという懸念もしてお りますので、その分のところを1つにまとめることができれば、1つにまとめて、また再度、 改めて町民の皆さんに配布をしたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

7カ所については、去年の3月という資料を私は県からはいただきましたけど、25年です か。28年3月という資料を県からいただいております。それで、防災重点ため池の7カ所 をぜひ示してほしいと思っております。

○議長（永尾光次君）

森農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えします。

7カ所について、地図は後もって御提供させていただきます。ただ、この場で、ちょっと報告で7カ所提示させていただきます。町の西側からいきますと、浦田公園の浦田二段ため池と浦田三段ため池、それと福母八幡宮の北のほうにあります福母宮浦ため池、それと神山と旭町の間にあります杉谷第1、第2ため池、それと大町八幡神社の北側にあります宮浦ため池、その上流の砥石川ため池の7カ所です。

**○議長（永尾光次君）**

中山初代議員。

**○10番（中山初代君）**

ため池の説明を受けましたけど、本当に防災のための対策は今後十分にとられていくものと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

5点目に移ります。玄海原子力発電所の再稼働を許さないために質問いたします。

佐賀県の山口祥義知事は、4月24日、玄海原発3、4号機の再稼働に同意することを表明しました。しかし、玄海原発30キロ圏内8市町のうち、佐賀県伊万里市、長崎県松浦市、平戸市、壱岐市の4市長と松浦市、平戸市、壱岐市の3議会が再稼働に反対しました。また、佐賀県の神埼市、嬉野市両市長も再稼働に反対しています。

塚部芳和伊万里市長は、九電は震災前から意識を変えようとしていない。福島第一原発で広範囲に被害が及んだから、トップの意識も変わっていくかと思ったが、全然変わらない。これは何だと思った。再稼働反対は民意、市民の声を代弁していると塚部市長は言っています。白川博一壱岐市長は、一貫して再稼働には反対だ。反対は市民の総意だと言っています。また、友広郁洋松浦市長は、原子力災害のリスクは長期間、広範囲に及ぶ。市民の多くが安全性に対して不安を抱いている。黒田成彦平戸市長は、なし崩し的に再稼働されては困ると声を大にしています。

大地と水と空気が汚染されると、農業、漁業を初めとする産業が壊滅的な被害をこうむります。住民は被曝し、仕事やふるさとを失い、困難な避難生活を強いられます。そんな惨事を招いてはなりません。住民の命と暮らしと財産を守り、平穏な生活を守っていくために、大町町民の多くが玄海原発の再稼働をとめることを願っています。町民を代表する、町民の命と暮らしを守る第一人者である水川町長は、玄海原発再稼働反対の立場に立っていただくことを多くの町民は願っています。

台湾も韓国も脱原発を宣言しました。福島原発事故を起こした日本こそが原発のない世界をつくる先頭に立つべきだと、原発訴訟、原発をなくす九州玄海訴訟に参加している私たちは考えています。原発は放射能製造機です。原発に未来などありません。全ての原発の即時停止を、そして廃炉を求める声を上げていくべきだと思います。町民の命と暮らしを守る第一人者である町長は、玄海原発の再稼働に反対をし、町民を守るべきです。答えてください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

玄海原子力発電所の再稼働を許さないためにという御質問でございます。

福島の事故が起きて、その後、この事故を二度と起こさないという高いレベルの新規制基準に適合していると原子力規制委員会が判断をしております。そして、地元自治体や山口知事が、これは判断を求められている佐賀県知事の立場で、苦慮に苦慮を重ねられて苦渋の決断をされたことであります。したがって、新規制基準にクリアした以上、私が知事の決断を否定するような立場ではないというふうに思っております。

毎回言いますが、大町町は原発に関しては避難者の受け入れ市町ということで、そういう立場にあります。避難してこられる方が安心して大町町に行けば安全なんだという、そう思って大町町を目指して来られる。そのためにも受け入れ体制を整えていくことが大町町に求められているというふうに思っております。

もちろん、大町町が安全な場合でありまして、町民の皆様それぞれにそれを強いるものではありません。町としましては、これまでも原子力総合防災訓練が実施されるたびに視察をし、受け入れ市町としての手順の確認などをしてしております。そしてまた、研修も重ねてきております。

先日も行われましたけれども、その訓練ではモニタリングポストの設置や10条宣言による情報の受信等で訓練に加わりましたけれども、要支援者の避難とか受け入れ体制など、いまだに課題もあるところは事実でございます。このようなことから、今後も引き続き避難計画の議論を深めていくとともに、不断の改善を求めていくことが重要であるというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

世界一の安全基準と言われてきた日本の安全基準、そしてその中で質問されると、田中委員長は完全に安全だとは言えないということも何遍も答えておられましたが、そんなことを言いながら、もう近いうちにやめられるんですよね、きょうの新聞を見ると。そして、避難計画を、県が決めたから避難をちゃんとしていくという考えのようですが、避難するまでに鎮西町から本当にスムーズに訓練のときのように来られるはずがないんですよね。10時間ぐらいかかったって大町に届くか届かんかわからない。そのような本当に計画性、計画は立てられていてもそのようにいかないような計画。そして、安全だと言われながら危険な原発。どうしても私たちはこのことについては、もっともっと真剣に考えて、原発再稼働をやめさせなければならないと思っています。もう答えませんか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

中山議員の御意見を伺わせていただきましたけれども、原発がある以上、稼働する以上、やはり準備、備えは必要だと思いますので、その分については町として抜かりなく準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

再稼働に反対してください。

終わります。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員の質問は終了いたしました。

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

おはようございます。2番藤瀬都子でございます。

1点目は、子供の生活習慣病予防のための健診ということで質問をいたします。

多久市では、対象者を5年生と7年生のときに、大人の検査、特定健診と同じ検査内容が無料で行われています。ことしで6年目を迎えるそうですが、健診を受けた後は、子供が自分から野菜を食べるようになったり、ジュースばかり飲んでいただけども、お茶や牛乳を意

識して飲むようになった。どか食いや間食が減った。親子で食事の機会がふえ、よい会話が弾み、食事を楽しむようになった。バランスのよい食事を意識している。生活習慣や自分の体のことを見直すよいきっかけになったなど、よい結果が出ているようです。大町でも考えられないでしょうか。

**○議長（永尾光次君）**

船木教育長。

**○教育長（船木幸博君）**

お答えいたします。

小児生活習慣病予防検査については、平成6年から大町町でも中学1年生の希望者を対象に、保護者了承のもと、無料で実施をしております。本年度も9月中旬に7年生を対象に実施予定です。

検査実施については、学校医の立ち会いのもと、血液採取により血清コレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、血清血糖、HDLコレステロール、貧血を検査しております。

検査結果は保護者に個別に通知していますが、気になる生徒については養護教諭から別途保健指導を行っています。必要に応じて保護者面談を行っており、議員のおっしゃるとおり、家庭で生活習慣病の予防を考えるきっかけになっているものと思っております。

なお、生活習慣の改善については、家庭科や保健体育等の授業で取り扱っており、担任や養護教諭、栄養教諭、家庭科担当教諭から食事と運動等について継続的に指導しております。

今後も、大町ひじり学園の5、6、7年生、中期ブロックをターゲットに、糖尿病、高血圧症、貧血、高脂血症等の予防の基礎について学ぶ機会を確保してまいりたいと思います。

**○議長（永尾光次君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

大町のほうでも子ども医療費の助成事業などがあっておりまして、今のところ5、6、7年生でそういった形の健診をやっておられるということで、ちょっと安心をいたしましたし、またその通知をされて、親子で話し合っという形をとっておられることは大変いいことだと思います。

また、とにかく子供たち、前から見ましたらそのように肥満の子というのが余りないよう

には思っておりましたけれども、そういったことで取り組まれているならよかったと思います。

ただ、家庭がしっかりしていると申しましたら語弊があるかも知れませんが、そういったところは案外と、これを検査の結果、親さんと一緒に話をされる、親さんの面談もあるようでございますので、そういった点では指導のほうも行き届いているかとも思いますが、やっぱりちょっと問題というか、家庭的な、家庭的内容的にはどんな言うんでしょう。なかなか子供に構ってやれない、親が一生懸命働いている家庭かも知れませんが、そういった問題点がないのかをもう一度お願いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

船木教育長。

**○教育長（船木幸博君）**

お答えいたします。

7年生の採血健診については、学校で行っております。そのため、実施率のほうは昨年度については、現8年生ですけれども、81%でした。多久市のほうは5年生もやっておりますが、これは保護者同伴で行われますので、20%という実施率だというふうに聞いております。保護者の了承のもと、学校で行いますので、実施率のほうは高く設定できるのかなというふうに思っておりますので、今後も継続してまいりたいと思います。

**○議長（永尾光次君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

81%。多久のほうは、やっぱり3回かに分けて、夏休みとか、日にちが設定されて行われておりますが、大町の場合は学校で校医がということでございますが、81%。その中のほかのところ、受けていないパーセントですよね。このところが、やっぱり呼びかけてもなかなか参加されないという形なんですか。

**○議長（永尾光次君）**

船木教育長。

**○教育長（船木幸博君）**

保護者の了承が要りますので、それが得られなかったということでございます。生活習慣病については、授業全体、授業で行っておりますので、全ての子供が受けるということに

なっておりますので、そういった機会を今後も確保してフォローしていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

はい、わかりました。いずれにしましても、やっぱり食が一番大事でございます。それと、自分の体のことを知るということですね。そういったことで、多久のほうでも結果的には、子供の食事に気をつけていたら親も痩せることができたとか、部活に出かける前にお菓子を食べていたのがおにぎりに変わった。それから、ジュースの買い置きを減らすように親子で決心ができたとか、やっぱりいろいろな面が出ているようでございますので、大町もそういった形でまた頑張っていたいただきたいと。とにかく子供自身が自分の体、健康ということに気をつけるように、また改めてよろしくお願ひしたいと。思います。

2点目に移ります。大町公民館の洋式トイレの数をふやしてということで、前回の4月でしたか、町老連の総会が公民館であったときに、洋式トイレが3階には1カ所しかないから困ったという各地区の担当者からの話がありました。9月20日には町の敬老会が行われますが、早急な対応はできないでしょうか。無理を承知で、一応質問させていただきます。

○議長（永尾光次君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

大町公民館の洋式トイレについては、現在、1階に多目的トイレ1カ所、2階、女子トイレ1カ所、男子トイレ1カ所、3階は女子トイレ1カ所、男子トイレ1カ所、多目的トイレ1カ所となっており、洋式トイレなどは23カ所中6カ所となっております。

議員御指摘のとおり、公民館3階で毎年開催されている敬老会などでは大変御不便をおかけしているところでございます。今回、9月20日に開催される敬老会については、応急的な対応として簡易トイレ等での対応をできないかというふうに考えておりましたが、現在の大町公民館のトイレの広さでは対応できないと、難しいということで、今回は現状のままでの対応でお願いしたいと考えております。

なお、洋式トイレへの改修を来年度当初予算で検討していきたいと考えております。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。前に県の補助金があって、それから今、3年ぐらいたちますかね。そのときには私もさほど感じておりませんでしたけれども、やっぱりそれからいっても3年は経過しているということで、お年寄りが多くなったというか、高齢になって足腰がちょっと不自由になったということがあるようでございます。

来年度に計画をしていらっしゃるということであったらいいんですけども、大町公民館のほうの耐震診断も今年度予算が出ておりましたけれども、公民館はまだ今のところ40年ちょっとぐらいですかね。それからいきますと、公民館自体の長寿命化というか、改修を検討しますということでございますが、そのこともちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（永尾光次君）

小木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小木 誠君）

お答えします。

長寿命化については、今後、耐震の検査を行いまして、その結果について検討していきたいと思っております。

今回のトイレ改修、来年になりますけど、その分については耐震の部分にはちょっと影響はないと考えております。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

耐震診断、一応予算は出ておりましたけれども、トイレは関係ないということですが、いつぐらいにされますか、そのことだけお知らせください。まだ全然様子が見えていないようでございますが。

○議長（永尾光次君）

小木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小木 誠君）



お答えいたします。

今、準備をいたしております。早急に行いたいと思います。

以上です。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、来年に洋式トイレのほうの予算もつくようでございますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。議会は10時40分から行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（永尾光次君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番早田議員。

○4番（早田康成君）

おはようございます。4番早田でございます。

最後の一般質問になるわけですが、私からは本日は、2項目につきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

29年度も、もう中盤に差しかかりまして、執行部の方々、特異な災害等もなく、年間計画に沿って業務がなされておるといふふうに思いますけれども、御苦労さまでございます。この災害につきまして、昨年、それからその前の9月にも、私、ここで質問させていただきましたけれども、またきょうも、この災害につきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

本町につきましては、現在のところ大きな災害もありませんでしたけれども、ことし九州北部の災害を初めとして、あちこちで洪水、風水害等が発生しているわけでございます。多くの生命、財産、こういったものが失われてしまいました。家屋の倒壊や、死亡された方、甚大な被害をこうむられた方々につきましては、お悔やみ、お見舞い申し上げる次第でございます。

まず、この自然災害について、きょうは1番目に取り上げさせていただいておりますけれども、最近の自然災害については予測がつかないというふうなことで言われています。私たちの生活に非常に不安材料となっているところではないかと思っております。この不安材料である防災につきまして、質問をさせていただきます。

最初の質問でございますけれども、町内の自然災害に対する危機管理、町内で自然災害が起こるよといったところの危機管理、またその取り組みにあわせて今後の作業の優先順位、こういったところにつきましてお伺いをいたしたいと思っております。

毎年、梅雨時期を中心として、台風や、人間の力ではどうしようもない自然災害ということが現実にもそこにあるわけございまして、行政としては、住民の安全・安心確保のためには、水、土砂、風、こういったものに対峙していかにかいかんということになるわけです。

その確保のために、対峙すべく、町の危機管理体制及び年間を通じた取り組みと、そしてその取り組みの中で確立しておくべき優先順位、こういったものについてお伺いをしたいというふうに思います。

なお、私の場合、質問をずっとやっていると、変なふうに道にそれる場合がありますけれども、議長、その点はよろしく御指導のほどお願いします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

御質問の、町内の自然災害に対する危機管理及び取り組みについてお答えをいたします。

近年、毎年のように、またそれ以上に大きな自然災害が発生をしております。地震、台風、大雨など、災害に対するリスクは今後ますます高くなると懸念をされております。災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するかわかりません。

このような中であって、災害をなくすことはできなくても、被害を最小限にとどめることは可能です。その要として重要なのが、事前に避難ルートを確認したり、災害のおそれがあ

るときは、みずから早目に避難をする、自分の命は自分で守るという自助に加え、家族や近所の方の助けである地域の力、すなわち共助、そして自衛隊や警察からの救助など、公助があります。

昨日も申し上げましたけれども、阪神・淡路大震災で生き埋めになり助かった方々のアンケート調査では、自力で助かった方が約35%、家族や隣人に助けられた方約60%、救助隊など公的機関に助けられた方は、わずか2%程度という結果が出ております。いかに自助、共助が大切かという数値が出ているところでございます。

あわせて、行政の日ごろの備えとして、予防と対策、そして対応力が、組織的かつ統制のとれた意思決定のもと発揮されることが重要であります。

現在、平成3年に策定した大町町地域防災計画に、地震やゲリラ豪雨対策案を盛り込んだ見直しを、今年度中に策定をしていきたいと考えております。

また、国が見直した浸水想定区域や、県が指定する土砂災害特別警戒区域を網羅した新たなハザードマップの作成、配布、周知、そして自主防災組織の結成促進や、自助・共助意識の醸成などを進めながら、公民館等、公共施設の耐震化や、県が実施することと規定をされている土砂災害危険箇所の新たな事業採択と再調査に向けて、県のほうにも働きかけをしていきたいと考えております。

さらに、大町町における全ての危機管理に対して、組織的な危機管理を確立するために策定する危機管理基本指針の中でも、自然災害に関する計画を整備していきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

4番早田議員。

**○4番（早田康成君）**

ありがとうございました。

自然災害に対する対応といったところが主だと考えましたけれども、この取り組みの優先順位ということにつきましては、自助、共助も出ました。いろんな計画も出ました。そういったところも踏まえて、具体的に、じゃ優先順位として人の命を守るためには、どうしてこの防災を考えていかなきゃいかんのかということ、私は一番に考えにゃいかん。命があれば何とかなるんですよ、財産がなくなったって。そこのところを中心に物事を考えていかにゃいかんというのが、私は優先順位の第一番というふうに考えています。

そこで、人間の心理なんですけど、避難勧告とか避難指示とかありますよね。逃げん人が多いわけです、逃げん人が。言われても、いや、俺はもうこの財産を守らにゃいかんけん、おらにゃいかんというふうな意識を持っている人が多い。じゃ、どういうふうなデータが出ておるかという、県の中で20市町ありますけれども、佐賀県は県民全体が、佐賀は災害が少ないけんが大丈夫だという意識のもとに調査もなされておるわけですね。

そこで、20のうちの11が防災組織、今言った共助、これが大体11の市町で確立されて、100%が自主防災組織をつくっている。共助の体制をつくっておる。佐賀市が55.6%、あと大町も含めて何市町かありますけれども、ほとんど85%ぐらいの程度でその組織が形成されています。大町は44.6%、一番最下位が白石町、17%。

この意識は何かというと、今申しましたように、大丈夫さいという話なんですよ、大丈夫さいと。白石という地形からしますと、杵島山が向こうのほうに土砂災害等がありますけど、ほとんど安定した状態で、ポンプ関係が機動すれば、うまいところいく土地というか、地質になっておるわけです。しかし、大町、それから北方、江北、こういったところを見ますと、半分は山里というか、そういう形になっているということからすると、本当は災害があると逃げにゃいかんよというふうな気持ちを持たないかんけれども、大町については44%。ということは、半分以下の組織がそういうふうになっておる。

ただ、組織をつくれればいいというものじゃないですね。この11市町の中でも、つくったはいいけど、機能していないというのが結構あるようでございます。だから、つくったからいいちゅうものじゃないんですけれども、やはりその組織というものは、防災意識としては、その気持ちがあるなしに関しましても、やっぱりそこには、そういった組織をちゃんとつくって、意識改革をしていかにゃいかん、逃げる気持ちを持たにゃいかんということが必要かというふうに思います。

この点につきまして、その44.6%というのが大町にあるわけですが、この数字について、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

44.6%がいいのかどうかということよりも、これからそれをふやしていくように、町のほうでも努力をしていきたいと思っております。そしてまた、先ほど言われました、その町民の皆さ

んの意識の改革も含めてさせていただきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

その町民の意識改革なんですけれども、組織をつくったからできましたということは、ちょっと難しいかなというところはあるわけですね。したがって、その意識をどうやって高めていかにやいかんのかということになるんですけれども、これはその防災に対する協議会という専門的な知識を講習した人たち、こういったところが主になってやるというところがあるんですね。武雄の河川事務所関係でも、そういった人材の育成、こういったものについても考えられているというところがあります。

したがって、大町について、防災組織をつくる前に、こういったものを取りまとめて指導していく防災協議会、こういったものの設置について提案をしたいと思うんですけれども、この件につきまして町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

防災協議会についてというか、今までこういう計画を立てるときには、そういう協議会的なものは立ち上げておりましたので、これからもまた見直し等もしていきますので、そのときはまた、皆さん方のお知恵、御意見を包含させて新たな計画をつくっていききたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ということで、そういった組織づくりといったものが確立されていくように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、優先順位の第2番といいますか、こういった防災の考え方につきましては、タイムラインの策定、タイムラインとはどういうことかということ、今申しましたように逃げない。逃げないんだけど、逃げてもらわにやいかんということなんですけれども、いつ、何が、誰がするのかということをしっかり、こういったところのものは、私は机上作戦の中で組み込

んでおかなければならないというふうに思うんです。

例えば、防災行動、避難指示、避難勧告が出たといっても、今言ったように、災害なんかあんもんかという考え方の人もいるということですね。実際に、あれだけの災害があっても、やっぱり逃げない人がいるわけですよ。そういったところの現実を見たときに、やっぱり事前にどれぐらいのタイムラグを持って報道する、または知らせる、こういった防災計画というものが必要なのかということがあるかと思うんですね。

それから、行動についてはきょうみたいな大雨、雨が降りますと、雨に対する大雨洪水、または土砂崩れ、こういったものの警戒情報といったものを住民の方に知らせていくという体制をどうするのかとか、いつするのかとか、そういったところをしっかりと確立しとかにやいかんというふうに思うわけです。

それから、誰がということになりますと、町は、それは全部が全部、町はできません。行政はそんなにいっぱいできません。だけど、やるべきところはやっていかにやいかん。そして消防、また警察、河川事務所、こういったところとの共同作業、こういったものも考えていかにやいかんということがあるわけですね。そこら辺の体制について、他の機関との体制についてはどうのお話があっておるか、ちょっとわかりましたらお聞かせください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、この防災に関しては、各機関でいろいろな精査がされ、また精度を上げて計画がなされております。そういう中で、河川事務所、あるいは警察署長等から直接ホットラインとして情報が、私のほうに入るようになっております。そういうことが一番、情報の伝わり方が確実に私のほうに入るということで、そういう手順を踏んで対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今の2点につきましては、一番最初の初動、前も申しましたように、ジョギングをしたり、何か始めるときには、準備をすりゃ90%終わるという話を私申しましたが、実際に自助、共助のところ町長も答弁されましたけど、もうそこで終わっているんですね、90%で。それ

が現実ですから、そのこのところの数字というものをしっかり頭に置いて、各課、担当のところをしっかりとお願いしたいというふうに思います。

あとの優先順位につきましては、情報収集、どんな状況か、それから雨量の状況とか、それを情報発信してやるといったところ、いつ、タイミングはどのタイミングでやるのかとか、そういったところもあわせて。マイクが聞こえないところがあります。大雨ががーっと降って、何言っとるかわからんというところもありますし、全く聞こえないところも地域によってはあるわけですね。そういったところの音量の違い、こういったものもありますので、そういったものをチェックして、そして間違いなく住民の方々にその情報が入る、そうしたら避難しようかと、しなけりゃいかんというふうな気持ちを起こさせるというところも行政の仕事じゃないかというふうに思います。

この分のまとめといいますか、あれなんですけれども、この防災につきましては、皆さん、防災訓練やっておられますので、いろいろ腹案はあろうかと思えます。もう一つ忘れちゃいかんのが、今言いましたように、俺は逃げんばいという気持ちというのがどこから出てくるかという、やっぱりずっとここに住んで、そこを離れたくないというのが気持ちなんです。だからそういったものを改革していくためには、小さいころからそういった物事の考え方というのを、少し改革してやらにゃいかんのかなというふうに思うわけです。

それをちょっと申しますと、学童・生徒に関して、平成23年度に学習指導要領の改正によって、担任教諭において、小学校5年生に理科で流れる水の働き、社会科で「自然災害の防止」というものが指導要領に改正されて載っております。文科省は、生徒たちが主体的に行動する態度を育成させていくという目的のもとでやるわけですけれども、防災教育、平成24年度から学校にも実践的防災教育総合支援事業というものがそこに載るようになっております。したがって、そういったところに留意して、子供たちの安全、また意識、こういったものを改革していく必要があるかと思えます。

そのために、武雄の河川事務所では平成24年に学習プログラムというものを作成しております。せっかくなんでいただいております。これは大町のひじり学園のほうにもあろうかと思うんです。そういったものをしっかり利用して、そして子供たちから、小さいころから防災について、災害というのはこんなもんよ、早く逃げんとという気持ちを育成する、こういったことが必要になってくるかというふうに思います。

答弁は必要ございません。

次に、質問の1問目の2つ目ですけれども、実際の災害について、ちょっとお伺いしたいと思えます。

六田川と高良川、この2カ所につきましては、皆さんもう御存じのとおり、毎年といつていいほど洪水が起きているわけでございます。まず、六田川から申しますと、あそこは土石流の危険があると。私は地形を見て、現場に参りましたけれども、ほとんどが北方の地域ですね。そこから流れてくる水量、こういったものが大町の六田川に入ってきていると。高砂等の中島関係のところの地形も影響はしていますけれども、そういう状況で、あの小さな川で容量的にキャパシティはもう超えてしまっているというふうなことが言えるんじゃないかというふうに思えます。

したがって、下瀉ポンプへの逃げ道をつくって、効果はそれなりに認められますけれども、洪水は常態化しているという現実があるわけです。そこら辺のところについて、どういうふうな今後の対策、このまま黙っておつても、いつまでたつても改善しませんので、昔からこれは問題になっているわけですから、将来的にどういうふうな考えを持っておられるかをお伺いしたいと思えます。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

六田川につきましては、JRの佐世保線沿いで屈曲していびつな形になっております。これがスムーズな流れの阻害要因の一つであると思えます。それで、国道も時に冠水するという状況であります。この河川の線形を直線に改修することが一つの対策となりますけれども、そのためにはJR九州との協議が必要となってきます。

現在、九州新幹線長崎ルート of 複線化工事の意見交換会が実施されておまして、町としても複線化工事に合わせた河川の線形改修を要望しているところでございます。

また、国道のほうでも、横断をする暗渠の断面不足も氾濫の要因でありますので、横断暗渠の改修を、国道34号バイパス建設促進期成会で、道路拡幅等の要望事項とあわせて提案活動を実施していきたいというふうに考えております。

ただ、この線形を改修した場合、水量、水勢等により佐賀鉄工所やその付近の民家への影響もかなり大きいと考えられます。隣接する武雄市の北方のほうへの分水も含めて、協議をしていかなければならないのかなというふうに思っております。



以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。ということも、私は考えています。

もう一つは、もう少しこの前に進みますと、もうこの六田川というのは町の管理でどうなのかと。ほとんどが武雄市の管轄のところから水が入ってきている。そうなれば、県の対応というのも、やっぱり黙って見過ごすことはないんじゃないかなというふうに思うわけですね。やっぱり、それは川が小さいから大町町だよという話じゃないと思うんですよ。水の量だと思いませんか。今はいいんですけれども、あれがもう少し上のほうが開拓されると、私は水の量によっては、土石流があるような感じがします。もう大概だあつと来ます。

右側の大谷口は、たまに崖崩れしておりますけれども、ああいうレベルじゃないと思いますね。だから、そういったところも武雄市と協議をして、そして川の管理、それから今、町長も申されましたように、北方への逃げ道をつくってやるということ、これにつきましては、北方の町民の皆さんも何とかしてくれんかと、何とかしてくれと、大町だけの話じゃなかばいという話が出ております。結局、彼らの希望も、向こうの焼米の大きな川への遊離といいますか、そっちのほうに流していただくような体制をとってもらえんかどうかということ希望しておることを聞いております。したがって、それもあわせてこの六田川の改修問題につきましては検討を——検討じゃないですね、検討というのはしないということですから、頑張ってもらいたいというふうに思います。

次に、高良川です。高良川は皆さん、これもおわかりでしょうけれども、上のほうはしっかりコンクリ製になってきています。川らしくなっておるんですけれども、六角川のちょうど排水口のところを見ますと、三角ですね、逆三角形になっています。西のほうの土手が高く、東のほうは低い、ポンプは実は小さいポンプがちょこっとなら、水がたまらんと吸い上げられんと、下大町のほうに流す水路があるんですけれども、容量的には小さな川みたいなもんだというふうなことからすると、毎年あそこは東側に流れて、そして田んぼが白くなるという状況が続いているわけです。大町、大変です。江北、迷惑です。大西のほうまでその水というのはつながっている。だから、何とか下小田、大西の皆さんのところも困つとるばいという話なんですけれども、やっぱり隣同士ですから、けんか腰ということはありません。

せんけれども、やっぱりそういったところの意思をしっかりと町としても考えて、そういったものの改善に努めていただきたいと思いますけど、この高良川の件につきまして、どういうふうな、県所轄ですからこれはどうのこうのじゃなくて、県に対する要望等とあわせて御回答いただければと思います。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

高良川は御承知のとおり、県の1級河川でありまして、県が維持管理している河川です。佐賀県に対して、高良川下流の浸水対策については継続的にいろいろな要望活動をしております。

このポンプにつきましては、当時ついていなかったんですけれども、それを地元の皆さん、それから土地改良区、そしてまた県議さんも含めて、何回も何回も県、それから河川事務所のほうにお願いに行って、ようやくあれが設置をされたところでございます。

そして今まで、いろいろな要望をしてきておりますけれども、その回答が、ポンプの始動水位、高さの見直し及び調整池の整備を含めて、当地域に合った方策を検討する旨の回答がことしの6月に来たところでございます。

この調整池については、大町町の下流のほうにつくる案を私からも言うておりましたけれども、現時点では、武雄市のほうに大きな調整池をつくるということで計画がなされております。

その効果に期待をしておりますけれども、聞くところによると、大町のところでは水位が60センチぐらい下がるという計画をされておりますので、その辺のところは一応その状況を見てからの、また大町町の判断をしていきたいというふうに思っております。

今後も引き続き要望活動をしていきたいと考えておりますけれども、いずれにしても、この大町町の町内の河川については、流末は潮の干満の影響を受ける特異な性質を持つ六角川であります。その管理は、今度は国にあります。県以外に国との協議も必要になっておりまして、その排水対策は苦慮するところでございますけれども、地道に粘り強く要望していきたいというふうに思います。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

**○4番（早田康成君）**

今、回答いただきましたけれども、ちょっと武雄市がそこに、高良川に入ってきたのがどういう意味なのかよくわかりません。

今、言われましたように、調整池等の設備、これは不可欠というふうに思います。大きいポンプを設置するとか、そういったところによって改善されると思います。この上下、西が高く東が低いというのは、こちらのほうは田んぼばかりだからいいでしょうけれども、大西にすれば家があるわけですね。大西のほうには何十軒かあるわけです。そこは水が行っているというところからすれば、大町としてもやはり早くこういったものを改善していかないとかなのやないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、対策の3つ目ですけれども、これはもう簡単にいきたいと思いますけれども、地すべり、土石流に対する災害予防対策ということですが、これについての御回答があれば、ちょっとどういうふうなものが考えられているのかをお願いします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

この防災対策ですけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、近年、自然災害による被害が甚大かつふえている傾向にあります。このような災害に対しての予防対策として、昨日の繰り返しになりますけれども、それぞれ砂防法、地すべり等防止法により、その対策は、工事のほうは県が実施することと規定をされております。県内には、9,500程度の危険箇所があります。順次、対策工事を進められておりますけれども、膨大な時間と、それから費用が必要であり、対策が進んでいないのが現状であります。

町としましては、対策事業の新規対策に向け、積極的に県のほうへ要望してまいりますけれども、このハード事業、ハード対策とあわせて、ハザードマップの作成、あるいは危険箇所の周知、自助、共助の重要性や自主防災組織の設立など、ソフト対策に重点を置いた施策に努めていかなければならないと考えております。

そして、江北と白石町と大町町、この3町で専門の先生をお呼びして、近年の災害を教訓にした講演会も計画しております。開催の折には、議員の皆さんにも通知で参加を呼びかけたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

○4番（早田康成君）

ありがとうございました。

この地すべり、土石流の関係については、冒頭に申しましたように、早う逃げると言うことが原則だというふうに思いますけれども、県の管理下にあるということだけではなくて、町として何かできんかということなんです。

例えば、実際、人が動くということになれば、机上の作戦だけでなく、今みたいな計画案どうのこうのじゃなくて、実際に自分の足で動いてどうのこうのということができると思うんですよね、住民行政としては。したがって、その当該地区の区長さんを初め、役員さんがおられると思うんですよね。そういう人たちが、地元の自分たちの住んでいるところというのは、石ころ一つでも、あそこにあった、こっちにあったぐらいの話はできるはずなんです。ということは、あそこのコンクリがちょっと剥がれておる。何でというふうな、自然災害の予兆といいますか、こういったものに対してどうすればいいのかとか、こういったところをしっかりと把握して、行政と連携して、こういう状況でありますよ、ここは、これに対してどがん思うですかと言ったら、担当課が行って、あ、これは水が流れてこうなったんだ。そしたらここは塞がにゃいかんというふうな話になるわけですね、小さい災害のところで終わると言うこともあるわけです。

したがって、県が管轄しておると言うだけじゃなくて、町としてはそういったところの細かなところ、自分で動くこと、こういったことをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。その根本的な根元となるのは各区長さん、それから区の役員、こういう方の力をおかりして、そういった関係プレーをもって防災の対策として大町はやっていかにゃいかんというふうに思いますけど、最後にこのところ、町長、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今言われているのが、自助、共助の重要性、それから自主防災組織の設立というようなところになると思います。あくまでも、自分の命は自分で守るという意識を持っていただくことが重要かなというふうに思っております。

そしてまた、県に頼らずというような御意見ですけれども、当然、御承知のとおり、土木

調査ではそういうことも含めて区長さんのほうにお伺いして、それを単独事業で実施しておりますので、その辺のところは日常からやっていることというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今の件につきましては、やっぱり現状把握というのは定期的にやっていただきたいということで、よろしくをお願いします。

それでは次に、2問目に移らせていただきたいと思います。

2問目は人口減少についてでございますけれども、日本創成会議人口減少問題検討分科会におきまして、何年か前ですけれども、消滅都市として大町が挙げられていたわけなんですけれども、これに対してはショックのところがあるわけですから、将来に向けた生き残り対策について御質問をさせていただきます。

この会議内容が発表されたときには、全国でこれに示されたところはびっくりしたというような話もあるわけですから、我が国の人口というのは着実に少なくなっているということですね。大町町もそれに比例してちゃんと、ちゃんとと言ったらおかしいですけど、人口が予想されたとおりに減ってきているということですね。

今、六千何百人おられますけれども、10年後には6,000人ですよ。20年後には5,000人ですよ。50年後には3,000人切るといふ、これは表に書いてあったやつを私、引用しておるわけですから、こういうふうな人口推計がなされているということになりますと、これまでいろんな方策が講じられていますけれども、その5項目を今から御質問させていただきますけれども、歯どめがかからんということで、毎年100人ずつぐらい減っているということですね。歯どめがかからんという状態が続いているわけで、残念だなというふうに思うんですけど、だからといって悲観してそのままにしておったんじゃどうしようもない。大町町というのを存続させるためには、この人口減少に歯どめをかけるといった対策をしっかりとやっていかにやいかんというふうに思います。

そこで、通告書の中に5項目入れさせてもらいましたけれども、1つ目としては、定住促進につきまして、今後どのような体制をとっていくのかということにつきましてお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

移住、定住を促進という御質問の項目がありますけれども、主として定住奨励金の交付や、空き家対策事業を中心に大町の魅力を発信する移住サイトの構築やパンフレットを作成し、事業を今進めております。

また、定住促進にもつながる少子化対策や教育の充実及び子育て支援の一環として、不妊治療助成費や出生祝い金の支給、放課後児童クラブ町塾の運営を継続して行い、あわせてひとり親世帯の保育料、給食費の軽減、子ども医療費の拡充など、子育て支援パッケージにより、切れ目のない支援策を展開し、そしてまた、合併浄化槽設置費補助を含めて魅力アップに努めております。それから、定住奨励金については、平成25年から平成29年3月末までに69世帯に交付をしているところでございます。

そして、空き家対策事業ですけれども、空き家バンク制度、空き家活用対策費事業補助を実施しており、実績としましては、空き家バンク登録は延べ13件、そのうち9件が成約ということになっております。また、空き家活用対策事業補助の実績につきましては3件というふうになっております。

しかし、さまざまな定住支援策や魅力づくりであっても、全国的にPRをする方法が難しいということで、全国的にどういうふうにしてそれを発信していくかというのが課題となっております。そしてまた、何よりも財源の確保が全国共通での課題ということになると思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

例えば、定住していただくといういろんな施策をもってやるわけですがけれども、具体的に大町の中で、宅地として定住促進、ここに住んでくださいという土地についてはどういうふうなところがあって、どういうふうな考えでおられるか、お願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、町内あちこちで民間の方が宅地開発をして、建売等もされておりますので、どことい

うことはありませんけれども、その辺のところは民間の方に、専門の方に任せたいというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

早田議員。

**○4番（早田康成君）**

この件につきましては、また4項目めのところとあわせながら質問をさせていただくようになるかと思うんですけれども、結局、土地がないというのはもう私は感じておるところです。よその町を言うたらあかんのですけれども、江北町のあその住宅地がどんどん振興していますけれども、ちょっと行かんかったなと思ったら、ずらっと建っているんですよね、ずらっと。何十軒やというぐらいに入っておる。それぐらい入っていただければいいなと思うんですけれども、その土地というのは、やっぱり広いし、そういった優遇もしておられるんでしょう。地域の住民さんたちの個人の土地でしょうから、いろんなことで行政関係も中に入って、今後、将来、20年、30年の話をしながらやっておられると思うんですけれども。

ああいうふうに江北町を見とったら、大町で、じゃどこに建てればあるのかなというふうなちょっと不安に駆られるわけですけれども、それに対して、私の考えですけれども、極端なことかも知れませんが、町営住宅とか、ああいうところに居住する方は、どんどんこれだけ人口が減って、今現在も入居者は今の現状だということからすれば、あれを集約して、あの土地に対して何かこういう施策ができないのかという考えも浮かぶんですけれども、そういうお考えについてはいかがでしょうか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

町営住宅については、老朽化も進んでおりますので、今後、建てかえという話も出てくると思います。そのときに一番問題になるのが、今、住まわれている方をどのように納得をしていただくのかというのが課題になるかと思っております。そこを潰して、宅地開発ということには、今のところ考えておりません。

ただ、先ほども言いましたけれども、民間の方がいろいろな場所を自分で、それはもういろんな専門家の方が計算してされておりますので、適地を選んでされていると思います。そういうことで、その辺のところは私も非常に期待をしております。

それで、なかなか大町町は土地がないということで、私もそれは感じておりますけれども、どこがいいというようなことは、私のほうからは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、炭住地区の長屋については、まだまだ今から整備が必要かなというふうに思っております。そのためには、持ち主の方の御理解も必要と思っておりますので、炭住の方が自分の家を、炭住の方に限らず、自分の家を町に寄附するという場合は、町でも買いたいということも検討しているところでございます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

また後で、まとめてこういったところは話が出てくるかと思っておりますので、どうもありがとうございました。

次ですけれども、人口を何とかふやそうというところで、結婚支援事業、これは過疎計画が立てられておりますけれども、結婚支援事業で、今の体制では、婚活サポートさんが何名かいらっしゃいますけれども、それであれば、今までの実績、決算書を見た時点では知り合いの範疇かなというふうなところで考えているわけですが、この分については個人情報というものが制約にあらうかと思うんですね。余り知られたくないという話ですよ、実際のところですよ。だけど結婚したいんだけどな、どうしようかな。親も結婚してくれんかな、どがんすんないよかかいというふうな考え方が一般的にあるというふうに思います。

データからでも、やはり20%程度は、これは本当のデータかわかりませんが、そういったことで未婚の方がいらっしゃいます。こういったところを改善するということになれば、秘密裏に何か窓口を設けて、そしてそういったものの活動に拠点としてつくっていく必要があるかと思うんですね。個人のサポートさんでやっとならば、やっぱり個人情報とか信頼とか、こんなこと言うのは失礼ですけど、やっぱりそういう個人情報関係についてはそういったことで、その歯どめがない可能性もあるわけですね、怒られますけれども。

そういったところを考えた場合には、社協、それから福祉、こういったところに窓口を設けて、そしてその情報というのは本人さん、親、または民生委員さん、こういったところの力を借りて、そして結婚したいけどと内に秘めた気持ちを盛り上げてやるというふうな対策が必要かと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）



水川町長。

○町長（水川一哉君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、この婚活支援というのをうたっております。今、申されたとおり、平成28年度から5名の方々を婚活サポーターとして委嘱をし、結婚を希望する方やその家族に対して、結婚に関する相談及び助言や情報提供と出会いの場の支援の活動を行っております。あくまでもこれは登録制ということで、個人情報云々は今のところ心配をしております。

それから、これを直接町がやるというのは、これは賛否あって、今のところ、そういう方を委嘱して、その方たちに動いてもらうということで考えております。民生委員さんとか、そのほかの方たちとも、多分つながりを持って活動されていると思っております。直接、そういう各種、町のほうからお願いしている方に、本来の仕事以外のことを頼むのもどうかなと思いますので、そういう情報は共有をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

それで実績が上がれば問題ないんでしょうけれども、実績としてどういうふうに捉えておられるかというのが問題なんです。もう時間があと15分ぐらいしかないので、次のやつに移ります。

それから次に、優良業種の企業誘致というのがありますけれども、これについてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

優良業種の企業誘致につきましては、まず町民の皆様が切望されている大型ショッピングセンターの誘致に動いており、平成31年、30年度オープンを目指して協議を重ねているところでございます。

また、本議会に公有財産購入ということで上程をしておりますけれども、畑田地区の杵島商高近傍の新興宗教団体が進出するために所有をされました、修養、集会のための道場建設予定地を町で購入し、県との共同による企業誘致を基本的に考えて、あらゆる可能性を検証

し、新興宗教ではない、大町町教育施設の近傍にふさわしい土地の有効活用を進めていきたいと考えております。

そういうことで、その企業誘致については、まずその土地をどういうふうに活用できるかという調査も含めて実施をしていきたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

企業の誘致につきましては、また後ほど2問目のところで御質問したいと思います。

人口増加の施策としての、魅力ある町ということで、道路整備による生活環境の改善というのが、この過疎対策の計画に入っていますけれども、この件については、道路を拡張して基幹道路との結びをつくるというふうなことがありますけど、どこら辺をどういうふうにする予定なのかをお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この道路整備につきましては、基幹道路に連結したアクセス道路の整備並びに集落間連絡道路の新設、整備でございますけれども、これまで過疎計画の中で主に社会資本整備総合交付金と過疎債を活用して、年次計画の中で整備を行ってきたところでございます。

毎年のことですがけれども、交付金が要求額を満たさないという、そういう額で交付をされておりまして、大町町の事業計画年度どおりに進行をしておりますけれども、その財源の確保について、国県へ働きかけを行いながら進めていきたいというふうに思っております。具体的にどこというのは、過疎計画の中にお示しをしております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ちょっとそこを見ていなかったもので、本当はそのところをどういうふうな具体的な伸ばし方をするのかということ欲しかったんですけども、時間がございませんので、次に行きます。

I C T情報通信技術による利便性の高い情報化の推進、簡単によろしく申し上げます。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

このICTによる利便性の高い情報化の推進ということですが、これについては、全ての分野にまたがるわけでございます。防災行政無線施設のデジタル化、あるいはホームページのコンテンツの充実等、年次計画で整備を進めております。今後も、公共施設等で公共無線LANの整備、Wi-Fiとか、こういうことを次年度以降に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

私は、過疎対策の中の計画の中でICTの利便性の高い情報化の推進というようなことで、この人口をふやすためにこのICTをどうやって使うかということの中身から取り上げてきたと思うんですけれども、まあそれはそれで結構です。

ICTということで、前回、6月にも私、イノシシの話をしましたね。それで、まだ時期尚早というお答えをいただきましたけれども、これについては、教育のほうにも学校教育とか、それからまた防災教育、土砂崩れがどうやって、どこにあったかというのが瞬時にわかる、これもICTですよ。それから年寄りの介護、こういったものについての分野もICTです。どんどん進んできているわけです。これはもう、待たなしでやりにゃいかんということが言われています。もう10年ぐらい前からこれは始められていますけれども、これは国が施策としても中心として考えておるわけですね。

その分について、働き方改革というのが最近、国からでも言われていますけれども、これ地方創生事業の一環であるわけですが、東京一極集中型、若者が地方に残らない、こういう現象が起こっているんですけれども、総合的にちょっと、ここら辺のところをあわせて簡単をお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

過疎計画の中のICTということで、そのつもりでお答えをしたところでございます。

それに働き方改革についての御質問ですけれども、具体的に御質問の内容をお聞きしたいと思えます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

働き方改革、地方創生につきましては、これは私の意見だけではなく、皆さんの、ここにおられる方、全ての方々がその中に溶け込んでいかにやいかんというふうに思っておるわけですけれども、今、人口減少が歯どめがかからんと言いました。ひじり学園の児童数とか、それから幼児の児童数、でこぼこはありますけれども、ある学年では1クラスです、40人切ります。そういう状態で今後20年、30年、彼らが納税者の中心的存在となったときの事態を考えると、大町の人口というものを何とかしてやらないかん、今からせにやいかんというところが、もう早急に来ておるといふふうに思うわけです。

したがって、このICTの技術というものを、ただ学校教育とか、そういったものではなくて本格的なもの。これを人口増加のためにはどうやっていかにやいかんかということを探求せにやいかん。これは国が今、各地に対していろいろとその対策をやっておるわけですが、今現在やっているのが鳥栖市ですね。

じゃ、何をやっておるかということについて申し上げますと、これはテレワークと、聞いたことございませんか。テレワーク、離れて働くですね。今までは企業というものは、企業に就職したら企業のほうに出社して、そこで働くというのが通例でございますね。だけど、もう今の時代はそういう話は古いというふうに言われています。

なぜかという、大町のほうにも、このテレワークをもって業務をしている方がいらっしゃいます。どういうことかと説明いたしますと、企業に勤めている人、その企業に真っすぐ会社に勤めていく人もいるでしょう。だけど、今の時代は、もう企業に行かなくて、外で営業する人がいるわけですね。それからもう一つは、営業じゃなくて事務関係だったら、事務を自分の家で仕事をすると、企業はどこにあるかという東京にある。自宅はどこにあるか——大町にある。営業はどこでやるかという福岡、佐賀で営業をやる。

それから、また反対に、企業には勤めていない。自分で起業を行って、業務を起こしている。あと5分ですけど、そしたらその企業を起こした人はフリーの立場で、今言った新幹線に乗って広島に行って仕事をしたりする。これはもうICTを利用して、新幹線、飛行機の

中で仕事をしていくわけです。

それから、自宅においてワークを行って、そこで利益を上げていくという、この4つの仕事場が出てくるわけです。

今はもうこの分について、人口の偏り、こういったものをなくすためには、国としては、国の政策として上げて、しっかりこれを今やろうとしているわけです。企業誘致ということになるわけですけれども、大きい会社がほとんどそれをやっていますけれども、どんどんその中型の会社、こういったものも入ってくる。

したがって、東京に就職した、大学なんか出てそこに行きますと、やっぱりそこから、大学からの紹介で東京に住まにゃいかんということがあるわけですね。佐賀に帰りたいんだけどというふうなこともあるわけですけれども、そういったわけにもいかんということになれば、東京に住んでしまう。親は佐賀に、大町におって、もう年とって、家もあるけど介護もできない。それから、ほかにいろんな障害があって、家に帰りたいんだけど、田舎に住みたいんだけどと、Iターン、Uターンの方も結構おられるわけですよ。

そういった人たちの支援のためには、このテレワーク、これをしっかりと見詰めてやっていかにゃいかん。そこで中心となるのがサテライトオフィスというのがあります。これは会社です。そういった会社を誘致していく。今までは産業とか、工場の設立とか、それから観光、それから食べ物、こういったもので来てください、来てくださいということで、その町の発展をやっておりましたけれども、今後は、今申しましたように人が地方で働く。そして地方で働いて、東京で給料をもらったものを地方で消費する、こういった今の時代に合わせて私たちはやっていかにゃいかん。

特に大町については、現状は非常に厳しいと言ったわけですね。3,000人も切るというような状況であれば、今から、きょうからでも、この分につきましては、発足せにゃいかんというふうに思うわけです。

町が準備するものは何かといいますと土地です。土地というのは企業誘致ですね。それから、その住む家、この地区に家を持っておられる方はそこに入られればいいですけれども、そういったところのアパートの管理とか、そういったもので、そういう人たちに優遇していくということになれば、どんどん地方に人口が分散してくるということを、政府も狙っておるわけですから、私どもはこういったところを、もう施策じゃなくて施策せさくをやっせていかにゃいかん。考えて、もうきょうからでもお願いしたいと思っておりますけれども、最後に、今の私の提

案につきまして、町長はどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、早田議員の考え、思いを聞かせていただきましたけれども、テレワークも含めて、企業誘致を考えていきたいというふうに思います。

それで、1つ、この通告の中で言われませんでしたけれども、若者がとどまってくれる魅力あるまちづくりということでありました。これについて答弁させていただいてよろしいでしょうか。いいですか。（「1分ですよ」と呼ぶ者あり）

若者という定義が、ちょっとわかりづらかったんですけども、このまち・ひと・しごと創生戦略を策定する際にアンケートをとっております。この中には、一般の町民の方と、中学生も含めてとっております。この中学生の意見、考えを一部申し上げたいというふうに思います。

大町町に「住みたい」と思っている中学生が56.1%、それから「住みたくない」と思っている中学生が24.3%、それから「わからない」という中学生が19.7%という結果が出ております。そして、まちづくりの方向という問いには、これは複数回答ですけれども、「快適で安全・安心に暮らせるまち」が66.7%、それから「子どもの保育や教育の充実したまち」が24.2%、それから「商工業がさかんなまち」が21.2%という回答をしております。

これは、ちょっと興味があるんですけども、ほぼ一般の大人の回答と重複をしております。そういうことを考えれば、この子供たちがこれから大きくなっていくわけですので、今、まち・ひと・しごと、あるいは総合計画、あるいは過疎計画等を確実に実現していくことが、若者が求めている魅力あるまちづくりなのかなというふうに思ったところでございます。そういうことで、この計画を少しでも進めていくように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

時間が来ていますから最後締めてください。

○4番（早田康成君）

ということで、今、中学生とか、そこら辺のアンケート、私もわかっています、それは。だけど時代が変わってきているわけですね。今の私が言ったこと、ICTの世界のところを

言ったときに、じゃ今の若者たちがどういうふうを考えるかということなんですよね。このアンケートはいつやったのかというと、今の現状を踏まえての話なんです。だから、その子供たちはそういうふうにしたいというところはあるかもわからんけれども、やっぱりそれはそれなりに教育をして、若者たちがここに置きたいというのは、今言ったそのテレワークの世界なんです。都会に行って仕事をしたいという人だって、佐賀でできますよという体制がとれば、仕事は都会の立派な仕事はできるわけですから、そういったところを魅力として、若者を定住といいますか、地方離れに歯どめがかかるような対策というか、そういったものを考えていかんやならない。既存のやつ、きょうは、あすはもう過去ですからね。そういった物事の考え方でやっていきましょう。

以上です。

**○議長（永尾光次君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

**午前11時42分 散会**